

産後ケアを希望される方へ



産後ケア申請から利用までの流れ

1. 産後ケア利用申請をする（利用日の1週間前まで）

利用申請書を健康推進課の窓口へ提出します。

事前に準備したい場合は、ホームページからダウンロードができます。

利用申請書は窓口でも配布していますので、その場で記入して提出も可能です。

- 申請書類**
1. 知多市産後ケア事業利用申請書兼同意書（第1号様式）
 2. 知多市産後ケア事業利用日等申請書（第4号様式）

2. 利用承認通知書を受け取る（郵送）

申請が受理されると、知多市健康推進課から「利用承認通知書」が届きます。

3. 利用施設に連絡する

電話等で利用日の日程調整、開始時間、持ち物等の確認をしてください。

日程が決まりましたら、知多市健康推進課に産後ケアの利用日をお知らせください。

※各施設の電話受付時間については裏面をご覧ください。

4. 産後ケアを利用する

サービスをご利用いただき、自己負担額を直接窓口でお支払いください。

5. アンケートを提出する

産後ケア終了後、健康推進課にアンケートを提出してください。産後ケアを利用された感想をお聞きし、必要に応じて子育て支援情報の紹介などを行います。

注：アンケートは健康推進課の窓口にも備えてあります

退院直後から利用希望の方へ

妊娠中又は出産後できるだけ早く健康推進課と利用施設の両方にご連絡ください。

利用日確定後、利用をキャンセルまたは変更する場合

できるだけ早く健康推進課と利用施設の両方にご連絡ください。

*上記の流れは変更になることがあります。

知多市健康推進課（保健センター）
0562-54-1300

